

中期目標・中期計画（素案）

国立大学法人島根大学

平成27年6月30日

国立大学法人島根大学の中期目標・中期計画一覧表

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>島根大学の理念・目的</p> <p>島根大学は、山陰地域における知と文化の拠点として培ってきた伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。</p> <p>第2期中期目標期間において、教育では、グローバルな感性と社会人力（人間力）の涵養、自ら学ぶことが出来る（応用力がある）人材養成等に係る事業を重点的に推進した。研究では、各専門分野の先進的研究を進めるとともに、学部横断のプロジェクトを組織し、大学の特色となる学際的研究を推進してきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、これまでの大学の基本目標を堅持し、「地(知)の拠点整備事業」を梃子に地域活性の中核としての機能を充実させるとともに、特定の分野において世界をリードする教育研究拠点をめざし、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確にし、大学の機能強化のための改革を積極的に進める。</p> <p>1. グローバルな感性と社会人力（人間力）の涵養、自ら学ぶことのできる人材養成のための教育を推進し、幅広い教養と専門的能力を身につけた地域の振興と発展に寄与できる高度な専門職業人を育成する。</p> <p>2. 山陰の地域課題に立脚した研究や特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。日本や世界の研究拠点となりうる特色ある研究分野を育成支援する。</p>	

3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療・地域包括ケアの充実などの社会貢献活動を推進する。「地（知）の拠点整備事業」を活用し、地域の課題解決を担う人材を輩出する。
4. アジアをはじめとする世界の国々との人的交流や共同研究を推進し、地域における国際交流拠点として、相互の持続的な発展に寄与する。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高める。また、社会の要請等に応えるための組織の見直し等を主体的に推進し、効率的で社会に責任を負う大学運営を行う。

◆ **中期目標の期間及び教育研究組織**

1 中期目標の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部及び研究科等並びに別表 2 に記載する教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の内容及び成果等に関する目標

【学士課程】

- ① 専門的知識・技能とともに、主体的に学ぶ力を身につけ、豊かな人間性と社会性を備えた人材を育成するために、教育課程の評価・改善や厳格な成績評価に取り組む。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 学生の主体的に学ぶ力を高めるために、フィールド学習や課題解決型授業（PBL）、反転授業等の能動的授業を全授業科目数の45%で実施する。
- 1-2 単位の実質化を一層進めるため、知識確認型の成績評価（試験・レポート等）に加え、パフォーマンス評価を取り入れた多面的な成績評価を行う。
- 1-3 卒業時に学士として持つべき資質・能力である到達目標を学生が達成できるよう授業ごとの学修成果を蓄積し、到達目標と学修成果の関係を学生に明示する。
- 1-4 学生が入学から卒業までの履修とその目的を明確にできるようにするため、カリキュラムマップ、科目番号制（ナンバリング）を伴ったカリキュラムツリーによる教育課程の構造を明示する。
- 1-5 グローバルな感性の涵養や教育の国際通用性等の観点から、全学共通教育及び専門教育のカリキュラムの見直しを行う。

<p>② 教養教育や専門教育を通じてキャリア教育の教育内容を充実させる。</p> <p>③ 地域課題を多様な方法・視点で解決できる地域協創の中核的人材育成のために課題解決型教育を推進する。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>④ グローバルな視野と高度な専門性と応用力、創造力を身につけ、社会に貢献する高度専門職業人を育成するために教育課程の整備と教育方法の改善に取り組む。</p>	<p>2-1 I Rデータや卒業生アンケートなどを活用し、キャリア系科目の教育内容等の点検と改善を行う。</p> <p>2-2 過疎・高齢化、離島・中山間地域問題、地域医療危機などの問題を抱える地域社会の現状を理解し、それらを解決するための力を培うために、キャリア教育やソーシャルラーニングなどの体験学修を低学年から導入する。</p> <p>3-1 地域課題の解決能力を培うために、学部教育で得た学生の幅広い知識と経験を課題解決能力の修得につなぐ科目や地域志向型の特別副専攻プログラム等を導入する。</p> <p>3-2 地域社会の課題解決のための実践的能力を培うために、山陰地域の企業・団体等を対象にしたインターンシップや地域体験型セミナー等を取り入れたプログラムを全学的に実施するとともに、受入れ企業等からの評価に基づく目標到達度の調査や事後指導などを活用し、インターンシップの実施体制や評価体制を整備する。</p> <p>3-3 教員養成課程においては、能動的学習（アクティブ・ラーニング）に代表される効果的な指導法習得を目的とするカリキュラム改善等、新たな教育課題に対応した教育内容の改革に取り組む。</p> <p>4-1 自然科学系研究科と人文社会学系研究科の連携により高度技術開発能力を身に付け、イノベーションの創出を図る能力を養成する教育プログラムを提供する。</p> <p>4-2 長期履修制度による社会人の修学年限を延長した教育プログラムや1年間のノンディグリーの履修証明プログラム等の教育プログラムを整備・活用して、社会人の「学び直し教育」を推進する。</p> <p>4-3 高度専門職業人としての学識を高めるために、コミュニケーション能力、思考力、研究者倫理を含む倫理観、責任感を涵養する科目の新設などによるカリキュラム整備を行い、大学院における教養教育を再構築する。</p>
<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>① 学生の自主的学修を促進するため、教育環境を整備する。</p> <p>② 人材育成目標の達成に向けた教育の質を高めるため、教学マネジメントシステムを改善し、教員の教育力向上を図る。</p> <p>③ 教育関係共同利用拠点を活用し、環境変動や生物多様性の問題に対して、グローバルな視野とミクロな視点を併せ持つことができる人材を育成するとともに、大学間連携を推進する。</p>	<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 I Rデータを活用した教員の客観的な指導によって、学生自身が自らの学修計画を遂行できるような支援体制を整備する。</p> <p>1-2 T A（ティーチング・アシスタント）やメンター制度等を点検・改善し、学生が学生の学びを支援する体制を整備する。</p> <p>2-1 教員の教育力向上を図り、教育内容・方法の改善を進めるため、学生評価や同僚評価（ピア・レビュー）を核としたFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を展開するとともに、全教員を対象にしたFD研修会を年5回開催し、参加者を平成30年度までに全教員の75%以上とする。</p> <p>2-2 教育学部において、実践力のある教員養成のため、学校での指導経験のある教員の割合を30%まで向上させる。</p> <p>2-3 I Rデータを活用した教育業績の評価方法・評価体制を見直し、それに基づく教員評価を実施する。</p> <p>3-1 隠岐臨海実験所において、国境離島・日本海諸島という地理的特性と、北方系・南方系生物群の混在という生物学的特性を活かしたフィールド教育を推進し、公募型の実習プログラムを全国の学生に提供する。</p>

<p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>① 学生の修学、進路選択、及び学生生活等に関する相談・支援体制を強化する。</p>	<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 学内ワークスタディ企画、授業料免除制度、授業料奨学融資制度などを利用した学生の修学、就学意欲の向上及び経済的不安の軽減を考慮した経済的支援策を講じる。</p> <p>1-2 FD・SD研修等を通じて学生支援センター、保健管理センター及び各学部間の連携体制を強化するとともに、「障がい学生支援室」（仮称）の設置などにより障がいのある学生等の多様な学生に対する相談体制を整備し、修学を支援する。</p> <p>1-3 学生が正課及び正課外活動等を通じて社会人としての基礎知識を身に付けることができるプログラムを整備する。</p>
<p>(4) 入学者選抜に関する目標</p> <p>① アドミッション・ポリシーに基づいた、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学選抜に改善する。</p> <p>② 主体的に学び自らを高めようとする学力・資質を有する多様な学生を確保する。</p>	<p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 アドミッションセンターを設置し、アドミッション・ポリシーに基づき、高校教育で培われた入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する島根大学型育成入試を開発し、実施する。</p> <p>2-1 大学進学への意欲を高め、目的意識を明確にした主体的な学びに向かう学生を確保するために、高校での学びの成果を大学における学びにつなげる課題探究学習や地域課題学習型模擬授業（例「キャンパス・アカデミー」「授業大学」「地域貢献塾」）等の高大接続事業を展開する。</p>
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>① 地域課題に密着した研究で成果を上げ、地域産業、地域社会の発展に役立て、地域の知の拠点としての役割を果たすとともに、研究成果の社会還元を図る。</p> <p>② 本学の研究蓄積に立脚した特色ある国際的水準の研究を重点的に推進し、その研究成果を積極的に社会に還元する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 地域産業や地域社会の振興に寄与するため、松江市発のプログラム言語「Ruby」によるオープンソースソフトウェアの活用、農林水産業の六次産業化、自然災害軽減、疾病予知予防、膵がん撲滅、ICTを活用した福祉、古代出雲等の地域課題に密着した研究を推進する。</p> <p>1-2 ベンチャービジネスの新たな展開となるナノテク、六次産業化等の独創的研究と教育を推進し、「しまね大学発・産学連携ファンド」などを活用した新たな事業展開に資する研究シーズの提供を図る。</p> <p>2-1 国際的な存在感を高めるため、ラマン分光法やナノ材料を用いた評価・応用技術等の医理工農連携による異分野融合研究を重点的に実施する。</p> <p>2-2 宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隠岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究を推進する。</p> <p>2-3 海外交流協定大学等を中心として国際的な共同研究を推進するとともに、島根県や松江市等の各制度を活用して国際会議の誘致等を積極的に行い、大学の特色となる基盤的研究の向上を図り、大学全体として論文数を平成25年度から平成27年度の平均数と比べ5パーセント増加させる。</p>
<p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p>	<p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>

<p>① 全学的研究連携・支援体制を強化し、研究分野への重点的かつ機動的な人員配置等全学レベルでの研究環境の整備を行い、研究の個性化と質の向上を一層推進する。</p>	<p>1-1 先端領域や融合領域等大学の特色となる研究をさらに進めるため、リサーチ・アドミニストレーターを配置するなど学内資源を戦略的に再配分し、若手研究者の支援並びに研究推進に活用する。 1-2 設備整備マスタープランに沿った研究機器整備並びに学術情報基盤整備等の研究環境の向上に取り組む。</p>
<p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</p> <p>① 島根県を中心とする地域社会と連携し、全学をあげて地域を志向する教育及び研究の一層の伸展を図り、地域貢献人材の育成や地域の課題解決に資する教育・研究を展開する。</p> <p>② 本学が蓄積する研究実績・成果を基盤に、地元自治体、産業界及びNPO法人等を含めた域学連携を強化し、地方創生に貢献する。</p> <p>③ 本学が有する人的、物的及び学術的資源を広く地域のニーズに応じて提供し、知の拠点としての社会貢献機能を果たす。</p> <p>④ 島根県及び鳥取県における教員養成の役割を向上させる。</p>	<p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 地域貢献人材を育成するため、地域の課題に特化した地域基盤型教育及び課題解決型教育を体系化し実施する。 1-2 地域が抱える課題解決のためのニーズを精査し、全学を対象にシーズとのマッチングを図ることで、実効性の高い課題解決型研究を推進するとともに、その成果を広く地域に還元する。 1-3 山陰法実務教育研究センターや地域教育魅力化センターによる法実務や地域創成に関わる教育プログラムを確立し、社会貢献や地域活性化を志向する社会人のスキルアップ等の学び直し教育を推進する。 2-1 地元自治体、産業界及びNPO法人等と継続的な連携を図るための体制を整備し、自治体等が行う施策及び各種事業へ参画することで、地域社会の振興及び本学における教育・研究の活性化を図る。 3-1 生涯教育推進センター、附属図書館、ミュージアム及びその他教育・研究組織や施設等有するシーズと機能を活用し、地域からの多様なニーズに対応した生涯教育の場等を提供する。 4-1 中期目標期間を通じた教員就職率を平均 65%、島根県・鳥取県の小学校教員就職率を平均 20%、島根県の小学校教員について島根大学卒業者の占有率を 35%まで増加させるため、また、教職大学院修了者（現職教員学生を除く。）における教員就職率 80%を確保するため、教員採用試験受験者に対する外部講師によるセミナー、面接指導、模擬授業指導等の支援プログラムを充実させる。</p>
<p>4 その他の目標</p> <p>(1) グローバル化に関する目標</p> <p>① 急速に進む国際社会のボーダーレス化に対応できるグローバル人材を育成するため、学内のグローバル環境を整備する。</p> <p>② 学生派遣数を増加させ、グローバルな感性を備えた人材を育成する。</p> <p>③ 留学生に対する支援を強化することにより、留学生を増加させ、学内のグローバル環境を推進する。</p>	<p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 学内の教育研究環境のグローバル化を推進するため、外国人教員(外国での教育経験のある教員)を倍増させるとともに、英語による授業を学部で 50 科目に、大学院では 50%増にする。 2-1 学生の異文化への関心を高めるため、海外協定校への研修プログラムなどを活用して、学生の海外留学派遣数を 20%増加させる。 2-2 国際通用性のある教育プログラムを実施するため、海外における協定大学との教育・研究交流を推進し、大学院におけるダブル・ディグリー制度等を導入する。 3-1 海外からの優秀な留学生を確保するために、国別に帰国留学生同窓会を増加させ、帰国留学生との連携を強化する。</p>

- 3-2 地元企業からの「島根大学留学生受入支援基金」を活用し、インターンシップ等を通して地元企業への就職を支援する等によりアジアからの留学生を10%増加させる。
- 3-3 学生チューター制度等の整備を図り、渡日した留学生への生活面・学習面での支援体制を充実させる。

(2) 附属病院に関する目標

- ① 国際的視点を持ち、地域社会の変化にフレキシブルに対応できる医療人を養成して地域医療水準の向上に貢献する。
- ② 先進的医療、高度医療及び臨床研究の推進、働きやすい職場環境と強固な経営基盤を確立し、島根県の中核病院として県民に更に信頼される病院運営を行う。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- 1-1 総合診療に重点を置いた地域医療実習、臨床研修、海外での地域医療研修などを推進し、高齢化先進県である島根県において地域包括ケアでリーダーとなれる総合診療医等の医療人を養成する。
- 1-2 一般社団法人「しまね地域医療支援センター」と連携して、新専門医制度に則った後期研修プログラムを活用してリサーチマインドを有し、高齢社会に対応できる専門医を養成するとともに、医師不足地域にも配慮した適正な医師配置を行うシステムを構築し、運用する。
- 2-1 病院再開発事業により大幅に向上した病院機能をフルに活用し、ハイブリッド手術室用機器等を計画的に導入して高度で先進的な医療を展開する。また、救命救急センター機能の拡充、高度外傷センター（仮称）を設置して島根県全域を対象とした外傷救急機能を付加して、島根県の救急・災害医療に主要な役割を担う。
- 2-2 臨床研究体制を整備して治験件数の増加、希少疾患に対する診療支援を行うとともに、当院独自の再生医療の実施等、研究者主導臨床研究を活性化する。
- 2-3 自治体、地域医療機関との連携を強化し、都道府県がん診療連携拠点病院として、島根県のがん診療のハブ機能を担い、就労支援を含めたがん相談体制、希少がんの診療において中心的な役割を果たす。
- 2-4 全国で最初に「IS014001」と「働きやすい病院評価」の認証を受けている大学病院として、環境に配慮し、かつ、男女共同参画を推進してイブニングシッター制度の導入等による就業形態の改善を行う。

(3) 附属学校に関する目標

- ① 地域課題や社会的ニーズに合わせ、附属学校の機能強化を図る。
- ② 21世紀を生き抜く力を備えた人材を育成する新たな教育・研究活動を推進し、地域の教育力向上に貢献するためにその成果を発信する。
- ③ これからの教員養成に資する学部の新たな教員養成機能、及び教職大学院での現職教員教育の一翼を担い高度な教育実践力を有する教師及び山陰両県におけるスクールリーダーを育成する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 1-1 学部改組と連動した附属学校の組織の見直しと、教職大学院を加えた運営体制の整備を行う。
- 2-1 アクティブ・ラーニング等の新たな教育課題に対応した実践的教育・研究活動を強化し、その成果を全国及び地域に発信する。
- 2-2 地域の教育課題である「通常学級における特別支援教育」について、これまでの実践研究を基盤とした附属学校のカリキュラム開発・実践を行うとともに、特別支援教育を推進するなど研究開発学校として先駆的な実践研究を行う。
- 3-1 アクティブ・ラーニング等の新たな指導法のための教育実習プログラムを開発・実践する。
- 3-2 教職大学院と協働して、附属学校の機能を効果的に活用した現職教員教育のための「教育実習プログラム」を教育委員会と連携し開発・実践する。

<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>① 学長のリーダーシップのもと、学長補佐体制を強化するとともに、権限と責任が一致した大学運営システムにより、機能的な業務運営を推進する。</p> <p>② 弾力的な給与制度の運用を推進するとともに、男女共同参画を推進し、組織の活性化を図る。</p> <p>③ 監事機能の強化を図るとともに、様々な学外者の意見を聴取し、自律的な大学運営を行う。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 大学運営の意思決定体制の点検・見直しを行い、学長・役員会を中心としたより機動的・効率的なシステムを整備し、戦略的な学内資源再配分を行う。</p> <p>1-2 全学 I R 室（仮称）を設置し、特に教育・研究等に関するデータを集積、分析し、大学運営に活用する。</p> <p>2-1 研究活動の活性化を図るため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸制を年俸制導入等に関する計画に基づき、平成 28 年度末までに 70 名導入し、第 3 期中期目標期間中に全教員の 15% に導入する。</p> <p>2-2 弾力的な人事・給与制度を活用して、業績連動型年俸制を適用する教員のうち 30% 以上を若手教員として積極的に採用するとともに、外国人教員を倍増させる。</p> <p>2-3 男女共同参画を推進するため、女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、女性教員の比率を 22% 以上に、女性幹部職員の比率を 13% 以上に増加させる。</p> <p>3-1 監事へのサポート体制の一層の充実を図り、教育研究や社会貢献の状況、大学ガバナンス体制等を含む広い範囲の監査を実施して、その結果を業務に適切に反映させるとともに、内部統制システムについて外部者の視点からの監査及び助言を受けて、同システムの継続的な見直しに反映させる。</p> <p>3-2 大学運営に学外からの意見を適切に反映させるため、経営協議会学外委員、学外有識者や本学社会人学生等との意見交換会を毎年実施する。</p>
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>① 社会的ニーズの変化等に対応するため、教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 少子化・高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、法文学部、教育学部及び法務研究科等の教育研究組織の見直しを行い、成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした新学部を設置するとともに、社会的ニーズ等を踏まえ、人文社会科学系大学院の組織及び規模等の見直しを行う。</p> <p>1-2 全学的視点から、理系学部・研究科の教育研究組織の点検を行い、社会的ニーズに合わせた組織と入学定員の見直しを行う。</p> <p>1-3 教育学研究科を改組し教職大学院に一本化し、教員養成機能の全学的な支援体制を整備する。</p>
<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>① 事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに、随時事務組織の見直しを行う。</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 事務のペーパーレス化など I T の活用を進めることにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。また、業務の事務量やバランスを把握し、事務組織全体の継続的な見直しを行う。</p> <p>1-2 特定分野での専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材の養成を図るための研修を実</p>

	施するとともに、業務の改善と効率化に対する意識の向上のための取組を推進する。
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標	1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
① 大学全体における教員個々の研究及びプロジェクトセンター等による戦略的研究の推進・向上を図り、外部研究資金等の獲得増加を図る。	1-1 外部研究資金の増加を図るため、IRによる分析データの活用等により、競争力を高めるための学内予算配分の見直し等を行う。 1-2 リサーチ・アドミニストレーター等を活用し、外部研究資金等を増加させる。 1-3 病院経営の基盤強化を図るため、「病院経営改善目標値」を設定するとともに達成状況を検証し、病院収入を増加させる。また、臨床研究を活性化し、治験等による外部資金を獲得する。
2 経費の抑制に関する目標	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
① 事務の効率化、節約等により、一般管理経費を抑制する。	1-1 事務手続の簡素化・効率化、会議時間の短縮や電子化による資料削減を行うなど、徹底した業務量の削減に取り組むとともに、IRによる分析データの活用等により、学内予算配分の見直し等を行い、一般管理経費の抑制を行う。
3 資産の運用管理の改善に関する目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
① 資産の整理及び有効活用を行う。	1-1 土地、建物、設備等の保有資産の活用等を促す環境の構築に努め、用途変更・売り払い・除却等を実施しつつ外部利用の増加も含めた資産の有効活用を行う。 1-2 施設改修等を図りつつ、大学機能強化に資する全学共用スペースを確保し、機能的なスペースの見直しを行う中で、競争的スペースを第2期中期目標期間末の2倍確保する。
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
① 教育研究の質の向上及び大学運営の改善のために評価活動を推進する。	1-1 認証評価、法人評価等の評価結果を業務に反映させるための体制を強化する。
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置
① 社会の信頼に応え、大学への理解をより一層得るため、情報発信機能を強化するとともに、大学から発信する内容の充実を図り、大学運営の透明化を高める。	1-1 大学ポータル等を活用して、策定した広報戦略に基づき公開情報等を積極的に発信するとともに、図表などにより、分かりやすく公開する。
Ⅴ その他業務運営に関する重要目標	Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>① 安全かつ快適なキャンパスの環境を整備する。</p>	<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 「島根大学キャンパスマスタープラン」の基本方針①大学の特性を最大限発揮するための戦略的な施設整備、②持続可能な教育研究環境のための施設整備、③安全・安心な教育研究環境のための施設整備を、国の財政措置の状況を踏まえ着実に実施する。</p>
<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>① 学内構成員の健康保持とキャンパスの環境保持及び安全衛生管理を徹底し、教職員・学生の安全と健康を管理する。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 学内構成員の健康保持に努めるため、健康診断の受診機会等の拡大を図るとともに、法令等に基づき適正な安全衛生活動を実施する。</p> <p>1-2 教職員・学生にとって、安全で健康な教育環境の整備を行うとともに、島根県・松江市等との連携を強化し、危機管理体制を充実させる。</p>
<p>3 法令遵守に関する目標</p> <p>① 内部統制システムの運用を通して、適正な大学の管理運営を行う。特に、本学の「公正な研究遂行のための基本方針」及び「公正な研究遂行のための行動規範」に基づき、研究の健全化を徹底する。</p>	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 内部統制システムの整備や継続的な見直しを行うとともに、役職員への周知、研修の実施、情報システムの更新を行う。</p> <p>1-2 コンプライアンス体制・責任体制の明確化を図るとともに、研究不正行為の防止のため整備した「研究不正防止対策本部」、「研究活動不正対策委員会」及び各学部等に設置した「研究倫理教育責任者」において、論文の捏造や改ざん、盗用等の不正や倫理に対する問題意識を深め、学内構成員の研究健全化・法令遵守を図るため、研究倫理教育を定期的実施する。</p> <p>1-3 国立大学法人島根大学における公正な研究遂行のための「基本方針」及び「行動規範」について、教職員・学生への周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス教育等を実施し、公的研究費等の適正使用の意識の向上を図る。</p> <p>1-4 個人情報等の管理状況を再確認し、管理を徹底するとともに、構成員の個人情報保護意識を向上させ、情報漏えい防止対策を更に強化する。</p> <p>1-5 外部からの不正アクセスを防止するため、全学的な情報セキュリティ対策の推進体制を再整備するとともに、構成員のセキュリティ意識を向上させ、大学の情報セキュリティ対策を更に強化する。</p>

別表 1 (学部、研究科等)

学部	法文学部
	教育学部
	医学部
	総合理工学部 生物資源科学部
研究科	人文社会科学研究科
	教育学研究科
	医学系研究科
	総合理工学研究科
	生物資源科学研究科 (鳥取大学大学院連合農学研究科に参加)
	法務研究科 (H27 募集停止)

別表 2 (教育関係共同利用拠点)

日本海島嶼生物のフィールド資源教育共同利用拠点
(生物資源科学部附属生物資源教育研究センター一隠岐臨海実験所)

別表 (収容定員)

学部	法文学部	920人	
	教育学部	680人	
	医学部	878人	(うち医師養成に係る分野 618人)
	総合理工学部	1,624人	
	生物資源科学部	840人	
研究科	人文社会科学研究科	24人	(うち修士課程 24人)
	教育学研究科	50人	(うち修士課程 16人 専門職学位課程 34人)
	医学系研究科	180人	(うち博士前期課程 54人 博士後期課程 126人)
	総合理工学研究科	284人	(うち博士前期課程 248人 博士後期課程 36人)
	生物資源科学研究科	120人	(うち修士課程 120人)
	法務研究科	0人	(うち専門職学位課程 0人)